

## 口座振替がWEB上で申込みできます

市税や水道料金などの口座振替の新規申込みや振替口座の変更申込みがWEB上で簡単にできるようになりました。

十八親和銀行の口座をお持ちの方は、金融機関窓口へ出向くことなく、いつでも、どこでも口座振替の申込みができます。

### 申込みできる金融機関

十八親和銀行

### 申込みできる科目

- ① 市税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）
- ② 水道料金
- ③ 後期高齢者医療保険料
- ④ 保育料
- ⑤ 市営住宅・駐車場使用料
- ⑥ 汚水処理施設使用料

詳しくはこちら



問合せ先 会計課

## 島原市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症高齢者の人などが日常生活における偶発的な事故により、他人にけがを負わせるなどの損害賠償責任を負った場合の保険です。

**対象者** 次のいずれも該当する人

- ① 市内に住所があり、在宅生活をしている人
- ② 島原市高齢者等SOSおかえりネットワークに登録している人（島原市地域包括支援センターで登録）
- ③ 市税などの滞納をしていない人

**保険期間** 令和6年3月1日～令和7年2月28日まで（1年間）

※途中加入の場合も令和7年2月28日まで

**登録料** 500円 ※住民税非課税世帯の場合は無料

**補償内容** 補償額…最大1億円（1事故あたり）※示談交渉サービス付

### 賠償例

- 自転車やシニアカーで歩行者にぶつかってしまった
- 店舗などで誤って商品を壊してしまった
- 線路に侵入し、電車を停止させてしまったなど

問合せ先 福祉課または島原市地域包括支援センター（☎65-5110）

詳しくはこちら



## 3月は「自殺対策強化月間」です

自殺対策基本法では、毎年3月を「自殺対策強化月間」と定めて、国、地方公共団体、関係団体等が連携して「いのちを支える自殺対策」という理念を前面に打ち出した啓発活動を推進しています。



長崎県 カチッ! 検索



まもろうよこころ 検索



島原市では、誰も追いつめられないことのない「生命輝く」地域社会の実現を目指しています。

自殺対策強化月間の取り組みとして、3月末まで、こころの健康づくりに関する講演動画を配信します。

ストレス状況を乗り越えて自分らしい生活を送るためのヒントとなる「3つのC」について、認知行動療法の第一人者にお話しいただいています。ぜひご覧ください。

動画はこちら



**題 目** 『こころを元気にする3つのC』

**講 師** 一般社団法人 認知行動療法研修開発センター 理事長 大野 裕氏

問合せ先 福祉課

## 飲用井戸の適正管理

### 井戸水を飲用している人へ

井戸水は常に同じ状態ではなく、気象や環境により影響を受け、水質が変化することがあります。飲み水として利用する場合は次のことに気をつけましょう。

●年に1回水質検査を受けること ●井戸やその周辺の点検をする ●おかしいと思ったら、すぐに保健所などへ連絡する

※飲み水は安全な市の水道を利用することをお勧めします。

### 新たに井戸掘削（ボーリング）を行う人へ

現況把握のため環境課に地下水採取計画書などの届け出をお願いします。

問合せ先 環境課

## 軽自動車・バイクをお持ちの人へ ～名義変更・廃車手続きは3月31日までに～

軽自動車税は、4月1日で軽自動車（軽自動車・バイク・小型特殊自動車など）を所有している人に課税される税金です。

4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても、その年度の軽自動車税（種別割）が月割になったり、還付されることはありませんので注意してください。廃車や名義変更などの手続は早めに済ませましょう。

なお、納税通知書は毎年5月中旬に送付し、納期限は5月末日となります。

●次の事例に該当する場合は速やかに必要な手続きを行いましょう。

事 例	必要な手続き
① 他人に譲った・他人から譲ってもらった	新しい所有者へ名義変更
② 所有者が亡くなった	廃車手続き、もしくは新しい所有者へ名義変更
③ 解体業者に依頼して解体した	ナンバープレートや車検証を返納し、廃車手続き
④ 市外に住所が変わった（軽四輪など）	車検証の記載事項変更
⑤ 市外に住所が変わった（原動機付自転車など）	島原市ナンバーを返納し、転居先でナンバー交付申請

### ●受付場所

※車種によって、受付場所が異なりますので注意してください。

車種区分	受付場所・問合せ先
軽四輪（乗用、貨物）	全国軽自動車協会連合会 長崎事務所（☎095-838-3244）
軽二輪（125cc超～250cc以下）	
二輪の小型自動車（250cc超）	長崎運輸支局（☎050-5540-2083）
原動機付自転車（ミニカーを含む）	税務課 税政班 ※市民窓口サービス課、有明支所でも受付できます
小型特殊自動車（農耕用作業用、その他）	

問合せ先 税務課